

平成 1 7 年度

# 北海道立図書館運営計画

# 目 次

(ページ)

1	北海道立図書館運営の基本方針	1
2	運営の重点	1
3	事業計画の大要	2
(1)	市町村立図書館及び図書館未設置町村への支援	2
(2)	資料収集の充実	5
(3)	利用者サービスの充実	6
(4)	図書館情報システムの運営の充実	7
(5)	子ども読書活動の推進	8
(6)	図書館間並びに関係機関との連携強化	8
(7)	その他	9
(参)	平成17年度図書館活動振興事業予定一覧	10
4	予算の概要	11
5	図書館資料の整備計画	12
(1)	購入による資料収集	12
(2)	寄贈等による資料収集	14
(3)	その他	14

## 1 北海道立図書館運営の基本方針

北海道立図書館は、道民の生涯学習を支援する拠点の一つとして、図書館機能の充実に努め、広く道民へのサービスの展開を目指します。

図書館のセンターとして 図書館の図書館  
道内の図書館網のセンターとして、市町村立図書館の活動に協力し、併せて専門図書館、大学図書館等とも連携して、図書館活動の推進に努める。

参考図書館として 何でもわかる図書館  
道民の多様なニーズに対応できるよう、一般資料のほか比較的高度な調査研究に必要な資料等を整え、道民がこれらの資料を利用できるサービスを行う。

全域サービスの図書館として 道民みんなの図書館  
図書館未設置地域への支援、図書館情報システムの整備等により、いつでも、だれでも、どこからでも求められた資料や情報に対応できる図書館サービスを展開する。

## 2 運営の重点

- ( 1 ) 市町村立図書館及び図書館未設置町村への支援
- ( 2 ) 資料収集の充実
- ( 3 ) 利用者サービスの充実
- ( 4 ) 図書館情報システムの運用の充実
- ( 5 ) 子ども読書活動の推進
- ( 6 ) 図書館間並びに関係機関との連携強化

### 3 事業計画の概要

#### (1) 市町村立図書館及び図書館未設置町村への支援

道民がどこに住んでいても必要とする資料・情報が確実に入手できるよう、市町村立図書館等と連携・協力し、協力貸出しや協力レファレンスのより一層の推進に努めます。

また、図書館未設置町村に対しては、公民館図書室等の活性化や図書館設置促進のための事業・助言を行い、図書館づくりを支援します。

その他、将来的目標として「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の告示に基づき、北海道における図書館運営のための指標づくりの検討を始めます。

#### ア 資料の紹介及び提供

(ア) 市町村立図書館等や大学、専門図書館等に対する協力貸出しについては、引続き多くの図書館等が利用されるよう周知と推進に努めます。また、市町村立図書館等の利用の促進や図書館PR等のための展示貸出しについても、開催のための助言とともに推進に努めます。

(イ) 「北海道立図書館利用ハンドブック」を作成し、当館業務の周知や理解に努め、利用促進を図ります。

(ウ) 北方資料のうち、手書資料、青焼き資料、劣化資料等の原本を貸出できない貴重な資料について、適宜複製本を作成し、資料要求に応えます。

(エ) 所蔵していない資料については、リクエスト制度の周知と推進に努めるとともに、入手できない場合については所蔵館調査を行い、市町村立図書館等の資料要求に応えるよう努めます。

(オ) 寄贈資料のうち重複等の理由で受入れしなかった資料については、ホームページ等を活用し広く図書館等に呼びかけ、協力用図書として有効活用を図ります。また、ホームページ上に新着資料や北方資料の案内を掲載し、広く所蔵資料の紹介に努めます。

(カ) 協力貸出しや展示貸出しの送付に当たっては、迅速かつより簡便に荷造りできる方法としてメールバッグ利用の一層の拡大を図ります。

(キ) 懸案事項である市町村が図書館間貸出しを行う際に負担する送料の軽減化について、調査・検討を進めます。

#### イ 協力レファレンスの推進

(ア) 市町村立図書館等の実情に合わせ、受講者の要望に基づきカリキュラムで行う「市町村立図書館職員レファレンス体験研修」を随時実施し、市町村におけるレファレ

#### 計画目標値・用語解説

\* 「望ましい基準」  
文部科学省132号  
1-(3) 図書館サービスの計画的実施及び自己評価等  
<指標例>  
・蔵書冊数  
・開架冊数  
・貸出冊数  
・来館者数  
・リクエスト件数  
・レファレンス件数

#### 協力貸出市町村

180市町村

#### 協力貸出冊数

32,000冊

\* 協力貸出し  
利用者が求める資料が、市町村立図書館等で所蔵していない場合に地元の図書館等を通して貸出しを行うこと

\* リクエスト制度  
利用者が求める資料が図書館で未所蔵の場合等は、購入等により提供を約束する制度

\* 北方資料  
北海道・旧樺太・千島など北方地域についての資料

\* 一般資料  
北方資料以外の国内外国などの資料

#### 「レファレンス体験件数」

5回 10名参加

- ンスの普及とスキルアップ、さらに相互理解に努めます。
- (イ) 市町村立図書館等から寄せられる協力レファレンスを迅速・的確に解決し、サービスの向上と利用促進に努めます。
- (ウ) 調査・回答事務を効率的に進めるため、外部データベースやインターネット上の有効サイトの情報の整理、活用を図り、またこれらを情報発信し、市町村との共有化に努めます。
- (エ) 文献目録、書誌目録等を作成し、市町村立図書館等のレファレンスを支援し、所蔵資料の利用促進に努めます。また、地域資料に関するレファレンスを支援するため、書誌作成などの情報提供に努めます。
- (オ) 北海道立図書館レファレンス通信『D o-R e』を発行し、市町村立図書館等に役立つ情報を幅広く提供し、さらに道立図書館のレファレンスのPRや市町村立図書館等との相互連携に努めます。

ウ 図書館未設置町村への支援

- (ア) 移動図書館車による巡回等(来館、託送も含む)を年2回実施し、180町村を対象に次の事業を行います。
- a 図書資料の貸出しにより、公民館図書室等の利用促進を図ります。
- b 巡回時に市町村立図書館等の職員の参加による研究協議会を開催し、情報交換及び資料による研究を行います。
- (イ) 図書館づくり及び図書館活動の活性化を図る町村の求めに応じて、重点協力町村として支援し、町村と協力のうえ次の事業を行います。
- a 町村に司書を派遣し、図書館設置のための施設整備等の助言や図書室の配架・除籍・PR方法など実際に即した図書館活動に関する運営相談を実施します。
- b 移動図書館による一日図書館フェスティバルや町村内の地域を巡回し、図書館のPRによる図書館設置促進や読書の推進を図ります。
- c 学校図書館の支援を図る町村と連携し、移動図書館により学校(幼稚園、保育園等)を巡回し、貸出し及び読み聞かせ等の事業を実施し、町村の図書室、学校図書館の利用促進及び子どもの読書活動を支援します。
- d 町村において資料展示会を共同開催し、図書室の利用促進を図るとともにテーマの設定や展示資料のレイアウト等開催方法について助言します。
- e 図書館づくりを目指す町村に対し、新刊書を定期的

\*レファレンス  
調べものや資料を求めている利用者の質問に対して、必要な情報や資料を調査し回答する。

\*協力レファレンス  
市町村立図書館等からのレファレンス

『D o-R e』発行  
回数 年3~4回

貸出冊数  
62,000冊  
研究協議会参加市町村数180町村

運営相談 20町村  
(5年間で未設置町村101町村目標)  
一日図書館フェスティバル 1町村

学校巡回  
5町村20校

資料展示会12町村  
(5年間で未設置町村50町村目標)  
新刊重点貸出3町村

<p>に貸出し、利用の拡大による図書館活動の活性化を図ります。</p>	<p>貸出冊数 3,000冊</p>
<p>f 図書室の活性化や朝の読書など学校図書館に対する支援を図る町村に対し、図書の大量一括貸出しを行います。</p>	<p>大量一括貸出 10町村3,000冊</p>
<p>エ 図書館関係情報の提供(支援)</p>	
<p>(ア) 支援活動機関誌「あけぼの号つうしん」を発行し、道内の図書館活動状況等の情報提供を行います。 さらに、ホームページ「web版あけぼの号つうしん」においても随時情報発信します。</p>	<p>年4回発行</p>
<p>(イ) 市町村合併や学校図書館の支援等図書館活動に関する情報を収集し、提供します。</p>	
<p>(ウ) 移動図書館巡回時に開催する研究協議会において、図書館設置促進及び図書館活動に関する資料を作成し提供します。</p>	
<p>オ 職員の資質向上</p>	
<p>(ア) 各管内における図書館職員の研修及び研究会の講師等として、市町村等の要請に応じ、担当職員を派遣し、市町村立図書館等の職員の資質向上に協力します。</p>	
<p>(イ) 市町村立図書館等の新任職員を対象に道立図書館において、道立図書館の利用方法やそれぞれの図書館活動の課題解決等市町村の要請に基づくカリキュラムによる新任実務研修を随時実施します。</p>	<p>新任実務研修 5町村5名</p>
<p>(ウ) 文部科学省、国立国会図書館及び日本図書館協会等主催の研修会等の開催について、周知及び参加の奨励に努</p>	
<p>めるとともに、関係団体と連携・協力を図り、各種研修会の情報提供に努めます。</p>	
<p><b>(2) 資料収集の充実</b></p>	
<p>資料の収集に当たっては、生涯学習時代における道民の要求に応えるとともに、道内における資料センターとして「5 図書館資料の整備計画」に基づき、一般資料及び北方資料の整備に努めます。</p>	
<p>ア 購入資料は、整備計画により適切に収集し、データの整備、資料の装備等を迅速に処理し利用の提供に努めます。</p>	<p>購入資料の目標冊数 9,800冊</p>
<p>イ 購入以外の資料については、政府及び関係機関、大学、民間団体、個人等からの寄贈等を積極的に受け入れ、必要に応じて寄贈の依頼を行います。</p>	<p>寄贈図書 約5,000冊</p>
<p>また、市町村立図書館等において不用となった資料につ</p>	

いても受け入れるなど蔵書構成の充実によって、北海道における資料センターとしての役割を果たすことができるよう努めます。

ウ 北方資料については新刊情報誌、新聞・雑誌等から出版情報の調査を綿密に行い、更に市町村立図書館等や公共機関の協力を得て、地方出版物の収集強化に努めます。

また、手書き資料、青焼き資料、劣化資料等の原本を貸出しできない貴重な資料の複製本の作成、視聴覚資料の電子資料への切り替えなど資料の保存対策に努めます。

エ 購入、寄贈等で継続的に収集している逐次刊行物は、特集記事等のデータ入力を積極的に推進し、資料の有効利用に努めます。

また、データ未登録分の遡及入力について、計画的に入力可否の決定及び入力作業を進め、資料の有効利用に努めます。

オ マイクロ資料は、北海道新聞地方版の平成17年発刊分を収集整備します。

カ 読書会事業等で利用する貸出文庫資料は、市町村立図書館等からのリクエストを重視して収集・整備します。

### (3) 利用者サービスの充実

北海道立図書館協議会の意見や利用者の要望等を検討して、多様化する利用者サービスの向上に努めます。

ア 貸出しの充実

情報システムの更新に伴い、市町村立図書館等の協力を得ながら、遠隔地居住者においても資料が手軽に利用できるようインターネットによる予約受付を試行実施します。

イ 閲覧及び閲覧環境の整備

(ア) 来館者が気持ちよく利用できるような対応や資料・情報の要求に的確な対応ができるよう努めます。

(イ) 来館者が自由に手に取って利用できるよう開架資料の拡大を図るとともに、分かりやすいサインや掲示板を作成し、利用環境の整備を図ります。「新着資料コーナー」・「ビジネスコーナー」の充実を図るとともに、寄贈資料・ビデオ等当館ならではの資料についても、配架場所の見直しや資料展示などを行い、潜在的な資料要求及び閉架資料の利用促進に努めます。

(ウ) 閲覧用パソコンの導入に伴い、電子資料の利用促進や情報探索のための援助を行います。

(エ) 閉架資料も迅速に提供できるよう配架場所の見直しと

\* 逐次刊行物

終期を予定せずに、同一の標題のもと巻号や年月に分冊刊行される出版物。

(新聞、雑誌等)

購入資料の目標冊数

950冊

寄贈図書

約5,000冊

購入246タイトル

寄贈3,800タイトル

未登録分の遡及入力

500タイトル

20,000冊

直接貸出冊数

63,000冊

開架資料の拡大

150,000冊

\* 開架資料

利用者が直接手に取れるよう書架に並べられている資料

\* 閉架資料

書庫の中に保管されていて利用者が直手に取れない資料

蔵書点検を行います。

#### ウ レファレンスサービスの充実

- (ア) PRに努め、電話、FAXによる各種照会や来館利用者からのレファレンスに積極的に応えます。
- (イ) 必要な資料・情報の整備に努め、必要に応じて文献目録等を作成します。
- (ウ) 様々な質問に迅速・的確に応えられるよう職員のスキルアップを図り、サービスの向上に努めます。
- (エ) 北方資料の書誌目録「北の資料」を作成し、ホームページを活用し、資料の紹介と利用促進に努めます。
- (オ) 「北海道地方新聞所在目録(昭和51年刊)」の増補改訂版の発行に向けて調査を進めます。

#### エ 開館時間延長の試行実施

利用者の利便性を高めサービスの向上を図るために、5月から8月までの期間、週2回2時間(午前9時から午後7時まで)時間延長を行います。

#### オ 祝日開館の試行実施

利用者サービスの拡大等に努めるために春と秋の読書週間期間中の祝日、5月5日(子どもの日)及び11月3日(文化の日)を開館します。

#### カ 学習機会の提供

- (ア) 図書館利用や資料・情報検索の理解を深め、自らが課題解決を図れるよう、道民カレッジと連携して「図書館利用講座」を開催します。また、館内(書庫)ツアーも開催し、普段手に取って見ることのできない資料を紹介し当館の理解と利用の促進を図り、これらの事業を通じ学習機会や学習活動の場の提供に努めます。

- (イ) 資料展示については、道民展示ホールでの所蔵資料展のほか、館内資料展示の適時開催や市町村立図書館等との共同開催にも協力し、広く所蔵資料の紹介に努めるとともに、利用の促進を図ります。

#### キ ボランティアとの協働

図書館活動に関心を持ち、活動を通じて自己実現を図ることを願う人々と協働し、より開かれた図書館活動と図書館サービスの一層の活性化に努めます。

#### ク 広報活動等の推進

北海道立図書館要覧を発行します。また、図書館報をホームページに掲載するとともに、随時、図書館活動等の情報を提供・発信し、ホームページの充実を図り、利用者サービスの向上に努めます。

年間3回発行

平成18年度発行予定

利用講座 年6回  
館内ツアー年6回

資料展示会  
館内展示 年30回  
(エントランスホール・  
窓辺の本棚・近代美術  
館との連携を含む)



#### (4) 図書館情報システムの運用の充実

図書館情報システムを活用し、図書館情報を提供して市町村立図書館等及び利用者のサービスの推進に努めます。

- ア 北海道図書館横断検索の参加館の拡大  
道民のだれもが、いつでも、どこからでも容易に所蔵資料を検索し、その所在を知り相互協力を通じ利用することができるよう、市町村立図書館等と連携・協力して北海道図書館横断検索の参加館の拡大を図ります。
- イ ホームページの充実  
図書館情報等の提供や図書館関係機関等とのリンクなどを充実し、市町村立図書館等の活用を促進して、ホームページの充実・活用の促進に努めます。

#### (5) 子ども読書活動の推進

「北海道子どもの読書活動推進計画」に基づき、読書環境の整備充実のための市町村立図書館等への支援、移動図書館による事業実施、読書活動啓発のための情報提供等に努めます。

- ア 読書活動ボランティア、図書館職員等を対象に読み聞かせ技術や市町村立図書館等におけるボランティアとの協働に向けた取り組みを促進するために、「読み聞かせボランティア読書活動研修会」を開催します。
- イ 子ども読書の日及び子どもの読書週間等に児童書の展示や子ども向け利用講座等の事業を実施します。
- ウ 児童書や調べ学習の資料を計画的に整備し、道立図書館における児童の利用の拡大を図ります。
- エ 児童コーナーの配架の工夫や展示コーナーを充実し、利用の拡大を図ります。
- オ 学校との連携を深め、調べ学習や職場体験学習等の総合的な学習の時間に協力し、積極的に受入れします。
- カ 学校巡回等移動図書館事業において町村立図書館等及びボランティアグループと協力して、読み聞かせや児童書の紹介等を行い、地域における子ども読書活動を支援します。
- キ 市町村で実施する子ども読書推進事業へ大型絵本、しかけ絵本等の貸出しや総合的な学習の時間及び学校図書館の支援を図る市町村に調べ学習用資料の一括貸出しを行います。
- ク 環境整備としての市町村立図書館等の整備充実や地域・ボランティア等の活動に対し、子どもの読書に関する資料の収集や資料の作成提供、ホームページによる情報提供を行います。

参加館目標68館

\*北海道図書館横断検索  
必要としている資料名や著者名を入力すると参加館の蔵書の中から所蔵している図書館を調べることができる。

\*北海道子どもの読書活動推進計画  
平成13年度に制定された「子どもの読書の推進に関する法律」に基づき、北海道において策定され、家庭、学校、図書館を中心に子どもの読書活動の推進及び環境整備を図る計画

4会場

貸出冊数  
3,000冊

ケ 北海道読書推進運動協議会で実施する優良読書グループ表彰等の事業と連携し、読書グループへの支援及び子ども読書に関する情報提供を行います。

## (6) 図書館間並びに関係機関との連携強化

道内図書館の振興や相互協力の促進を図るため、図書館間及び次の各関連団体等との連携強化に努めます。

### ア 北海道図書館振興協議会

(ア) 市町村立図書館等間の相互協力を推進するため、連携協力して諸課題の解決に努めます。

(イ) 市町村立図書館等職員を対象とした各種研修事業に協力し、内容の充実に努めます。

### イ 北海道図書館連絡会議

(ア) 道内の公共・大学・短大・専門・学校図書館の協議会により組織し、館種を越えた問題を協議、情報交換等を行い相互連携に努めます。

(イ) 北海道図書館大会を共同開催し、道内の図書館振興に努めます。

### ウ 北海道読書推進運動協議会

読書週間の取り組みや子どもの読書活動推進のために連携協力して、読書普及の推進に努めます。

### エ その他

北方資料の保存・利用・レファレンス等について、北海道立文書館、北海道立アイヌ民族研究センター、北海道史研究協議会などの関係機関・団体との連携・協力を努めます。

## (7) その他

ア 読書活動等を行っている各種関係団体主催の読書普及活動や講演会、研修会等について後援や協力を行い、読書普及活動の推進に努めます。

イ 北海道立図書館創立80周年に当たり、これまでの歩みを紹介する等の事業を行い、北海道立図書館の一層の利用促進に努めます。

ウ 北海道立図書館職員の資質向上を図るため、各種研修会等への参加を奨励し、研修で得た知識、技能等の共有化に努めるとともに、職場内研修を計画的に実施するほか職員の自主的な研修を推進します。

(参考)

## 平成17年度 図書館活動振興事業予定一覧

旬	上旬	中旬	下旬
4		子ども読書の日(23日) 子どもの読書週間 (4月23日~5月12日)	日図協~図書館記念日(30日)
5	開館時間延長(5月~8月 毎週・水・木曜日 午後7時まで) 子どもの日(イベント開催) 北図振~管内図書館展覧会等~地方形集会(5月~12月 各管内で開催) 日図協~図書館展覧の月	北図振~第1回理事会・総会 (札幌市) 移転図書館 春期巡回 (5月~7月)	北海道立図書館要覧発行 日図協~理事会・総会 北海道立図書館利用講座 (5月31日)
6	北日図連~北日本図書館大会 (6月23日24日青森県) 北日図連~総会・理事会 北図振~全道図書館開館職員研修の発行 北読進協~総会	北海道立図書館協議会(第1回) 北図振~北海道立図書館開館職員研修会(道立図書館) 読み聞かせボランティア読書種別研修会(6月16日余市町)	全公図~総会・表彰式・研究集会 都道府県政令都市公立図書館長会議
7	読み聞かせボランティア読書種別研修会(7月6日登別市)	北図振~全道図書館職員レファレンス研修会(道立図書館)	北海道立図書館利用講座 (7月30日)
8	移転図書館 秋期巡回 (8月~11月)		北図振~「北海道の図書館」 -平成17年4月1日現在-」発行
9	読み聞かせボランティア読書種別研修会(9月2日留萌市)	北図振~全道図書館職員研究集会	読み聞かせボランティア読書種別研修会(9月28日置戸町) 北海道立図書館利用講座 (9月30日)
10	日図協~全国公共図書館サービス部門 研究協議会 (10月6日7日徳島県徳島市)	北図振 連絡会議~北海道立図書館大会 (札幌市)	日図協~全国図書館大会 (10月26日28日茨城県水戸市) 読書週間(10/27~11/9) 北海道立図書館利用講座
11	北海道立図書館協議会(第2回) 文化の日(イベント開催) 日図協~全国公共図書館総会・経営部門形集会 (11月10日11日兵庫県神戸市) 北読進協~優良読書グループ表彰	北日図連~館長会議・総合経営部門研究協議会 (11月17日18日山形県)	北図振~全道図書館長会議 第2回理事会(札幌市)
12			
1			北海道立図書館利用講座
2	全公図~第2回理事会・幹事会		北日図連~第2回理事会 北海道立図書館利用講座
3		北海道立図書館協議会(第3回)	

凡例 ・北図振 ... 北海道図書館振興協議会 ・北読進協 ... 北海道読書推進運動協議会  
・北日図連 ... 北日本図書館連盟 ・日図協 ... 日本図書館協会  
・北日図協 ... 北日本図書館協議会連合会 ・全公図 ... 全国公共図書館協議会

#### 4 予算の概要（平成17年度予算の概要）

（単位；千円）

区 分	予 算 額	主 な 内 容
図書館維持・運営費	61,615	本館の運営維持費等（人件費を除く。）
北海道立図書館協議会	740	北海道立図書館協議会運営費
資料整備費	52,563	図書資料購入・逐次刊行物購入費
図書館情報システム整備費	73,633	図書館情報システム運用保守及び運営費
移動図書館運営費	4,062	移動図書館事業運営に要する経費
合 計	192,613	

## 5 図書館資料の整備計画

平成17年度における北海道立図書館資料の収集（購入分）は、北海道立図書館資料収集方針、各資料の選定基準及び北海道立図書館資料収集計画（平成16年度から3ヵ年）等に基づき、次のとおり整備します。

### （1）購入による資料収集

#### 【 図書資料 】

##### ア 一般資料

###### （ア）資料収集にあたっての基本

- a 資料の収集範囲は新刊書を中心とし、既刊書及び復刻資料も含むものとします。
- b 市町村立図書館等及び道民からのリクエストについては、積極的に対応します。

###### （イ）重点項目

###### a 一般図書

（a）今年度の重点分野である社会科学部門は、政治・経済など本道経済の向上に寄与する最新情報及び社会病理、社会福祉、教育問題など今日的な課題に直結した研究資料に重点を置き収集します。

（b）前項以外では、貸出要望の高い文学、芸術資料についても積極的に収集します。

（c）選定基準に基づき人口問題、資源・エネルギー問題、地球環境問題に関する資料、ロシアのサハリン、クリル諸島、中国の黒竜江省に関する資料は、最新情報を収集します。

###### b 参考図書

（a）年鑑、年報、白書、統計書及び各種業界情報は、継続して収集します。

（b）各分野の主要な事典、ハンドブックの充実を図ります。

（c）各国語の辞典類を更新します。

###### c 児童図書

各種の受賞作品を中心とした文学作品と、調べ学習に対応できる資料など、子どもの読書推進のために資料を収集します。

###### （ウ）収集計画〔各部門別購入計画〕

区分	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	語学	文学	児童書	復刻誌	合計
目標冊数	350冊	400冊	1,000冊	2,300冊	700冊	850冊	800冊	800冊	200冊	1,700冊	600冊	100冊	9,800冊
構成比率	3.6%	4.1%	10.2%	23.5%	7.1%	8.7%	8.2%	8.2%	2.0%	17.3%	6.1%	1.0%	100%

##### イ 北方資料

###### （ア）資料の収集範囲

資料の種類、形態を問わず、また、サービス対象者を制限することなく、様々な利用者の様々な要求に応え得るあらゆる資料を収集します。

- a 北方地域の過去、現在を知り、未来を展望できる資料を収集します。

（a）北方地域を主題とする資料

（b）北方地域に関係の深い人物、団体等を主題とする資料。

- b 新刊書は、漏れなく収集します。

c 古書は、需要度の高いもの、資料価値の高いもの、入手が困難なものを優先して収集します。

(イ) 収集計画〔資料種別購入計画〕

前年度の購入実績を勘案して収集します。

区 分	1		1		備 考
	数 量	購入額比率	数 量	購入額比率	
図 書	新刊書	950冊	79.2%	920冊	55.1%
	古 書	50冊	4.2%	80冊	4.8%
	小 計	1,000冊	83.4%	1,000冊	59.9%
		200点	16.6%	670点	40.1%
計		1,200冊	100.0%	1,670冊	100.0%

ウ 支援活動用資料

移動図書館用図書

(ア) 新刊書重点貸出用

公民館図書室の利用増を図り、重点協力事業の効果を上げるために、最大の利用が見込まれる話題の図書や小説・エッセイなどの読み物類、料理など家事に関する実用書、幼児・低学年向けの絵本・児童書を中心に収集します。

(イ) 事業協力用

公民館図書室等の読み聞かせ会などの事業が一層の効果を発揮するための資料として、大型絵本、しかけ絵本などを収集します。また、総合学習用図書を収集します。

(ウ) 収集計画〔分野別購入計画〕

過去3年間の貸出状況及び蔵書状況を勘案し収集します。

区 分	実用・教養書	文学一般	児 童 書	計
収集予定冊数	900冊	1,200冊	900冊	3,000冊
収集構成比率	30%	40%	30%	100%

貸出文庫資料

市町村立図書館等からのリクエストを重視して収集します。

【 逐次刊行物 】

市町村立図書館の収集状況を考慮しながら各分野ごとの選定基準に照らし収集します。

- ・ 一般資料        184    タイトル
- ・ 北方資料        62    タイトル
- （ 計            246    タイトル）

## 【 視聴覚資料 】

### ア 一般資料

映像資料・録音資料は、図書館学関係資料を中心に収集します。マイクロ資料は、北海道新聞地方版を収集します。電子資料は、図書から切り替わった資料を継続収集します。

### イ 北方資料

映像資料・録音資料、マイクロ資料、電子資料等で北方地域を主題とする資料を収集します。

## ( 2 ) 寄贈等による資料収集

### ア 一般資料

政府及び政府関係機関、大学、民間団体、個人等からの寄贈等により収集する資料は、各資料の選定基準に照らして収集するほか、必要に応じて寄贈依頼するなどして有効に収集するものとし、図書資料約 5,000 冊、逐次刊行物約 2,600 タイトルの収集を目標とします。

また、従来から実施している市町村立図書館等の求めに応じ、除籍資料の受け入れにも積極的に取り組み、北海道における資料センターとしての役割を果たすよう努めます。

### イ 北方資料

出版情報の把握に努め、寄贈依頼等の方法を積極的に活用して、各種資料を有効収集し資料の充実を図るものとし、図書資料約 5,000 冊、逐次刊行物約 1,200 タイトルの収集を目標とします。

## ( 3 ) その他

所蔵資料の保存については、特に北方資料を最優先とし、貴重と認められる資料のデジタル化、劣化資料（酸性紙等）の複製、中性紙による帙作成及び破損資料の製本等、計画的な実施への取り組みを行います。また、書庫内の防虫や空気調和環境の適正な維持等、後世への利用提供のための良好な保存環境の維持に努めます。